別紙１

地上デジタルテレビ放送用の簡易なチューナーの一般競争入札について

平成２４年２月２日

総務省　地デジチューナー支援実施センター
（株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイー　内）

地上デジタルテレビ放送用の簡易なチューナー（以下「チューナー」といいます。）について、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

１　入札対象
（１）アナログテレビに接続することにより、地上デジタルテレビ放送のみを視聴可能とする次のチューナーを対象とします。
　①　株式会社バッファロー製チューナー　　型番 DTV-MIC110
　②　株式会社ピクセラ製チューナー　　型番 PRD-BT106-PM1
（２）チューナーの仕様等については、別紙２／簡易なチューナーの仕様等を参照してください。

２　引渡方法
落札者からの代金及び配送に要する経費の支払いを確認後、落札者が指定する場所へ配送します。

３　引き取り期限
代金及び配送に要する経費の支払後、30 日以内とします。

４　現品確認
チューナーの現品確認を希望する場合は、次の事項を明記のうえ、入札期間内に「14　本件に関するお問い合わせ先」にＥメールで申し込んでください。
法人の場合：法人名、部署名、担当者氏名、連絡先、現品確認希望日
個人の場合：氏名、連絡先、現品確認希望日

５　競争参加資格
（１）当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
（２）次の各号の一に該当しない者であること。
　①　公正な競争の執行を妨げた者、又は正当な事由無しに契約を履行しなかった者
　②　落札後、契約を結ばなかった者、又は正当な事由無しに契約を履行しなかった者
　③　当センターの業務を妨げた者
　④　前各号の一に該当するため、当センターが不適当と認めた者を関与させた者
　⑤　暴力団排除対象者（別紙３参照）

６　一般競争入札の期間
平成 24 年２月２日（木）～平成 24 年２月 22 日（水）

7　競争参加方法

競争に参加する者は、「８　競争参加書類一式」（１部）を「14　本件に関するお問い合わせ先」に一般書留又は簡易書留を利用して郵送してください。

【注】不着防止の観点から、発送と同時に、「14　本件に関するお問い合せ先」にＥメールで競争参加書類一式を発送した旨を連絡してください。

8　競争参加書類一式

（１）競争参加資格確認書兼申込書（様式１）
（２）住所証明書等
　①　法人の場合：法人登記簿謄本又は登記事項証明書、及び印鑑証明書（平成 23 年 11 月２日以降に発行されたもの）
　②　個人の場合：住民票の写し、及び印鑑証明書（平成 23 年 11 月２日以降に発行されたもの）
（３）チューナーの活用計画書（様式任意）

9　競争参加条件

入札台数は、次の台数を超える必要があります。
①　チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行う場合
　株式会社バッファロー製チューナー：14,400 台
　株式会社ピクセラ製チューナー：10,240 台
②　チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行わない場合：20 台

【注】譲渡：所有者の変更
　交換：他人の所有する他の財産との交換
　担保：担保権の設定

10　評価の方法

（１）競争参加者から郵送された競争参加書類一式に基づき評価します。
（２）チューナーの種別毎に譲渡先を決定します。
（３）有効な入札を行った者のうちから、当センターが定める予定価格以上の最高価格をもって応札をした者を、第一順位の譲渡先とします。ただし、同価格で応札した者が複数あった場合は、チューナーの希望台数の多い者を上位の順位の譲渡先とします。
（４）（３）の譲渡先の希望台数が、当センターの譲渡予定数に満たない場合は、二番目に高い価格で応札した者を（３）の譲渡先の次の順位の譲渡先とし、以下、譲渡予定数に達するか有効な応札をした者がなくなるまで同様とします。この場合、同価格で応札した者が複数あった場合の扱いは、（３）のとおりとします。

11　入札の日程

①　質問受付	平成 24 年２月 14 日（火）正午までに、様式２／質問票に記入の上、Ｅメールで送信してください。
②　質問回答	平成 24 年２月 16 日（木）17 時までに、指定された連絡先へＥメールで回答を送信します。
③　応札締切り／書類提出期限	平成 24 年２月 22 日（水）まで（必着）です。期限は厳守してください。
④　結果仮通知	平成 24 年２月 29 日（水）17 時までにＥメール等で通知します。なお、チューナーを第三者へ譲渡・交換・

担保を行わない競争参加者については、下記の結果通知のみを行います。

⑤　結果通知　チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行う場合については、平成24年４月上旬以降、個別に通知します。また、チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行なわない場合については、平成24年３月中旬以降、個別に通知します。

12　注意事項

（１）競争参加者は、別紙３／暴力団排除に関する誓約事項に誓約したものと見做します。また、虚偽の誓約をした場合、又は誓約に反することとなった場合は、応札を無効とし、又は契約を締結しないものとします。

（２）競争参加資格が虚偽だった場合、又は競争参加資格に該当しなくなった場合は、応札を無効とし、又は契約を締結しないものとします。

（３）競争参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を禁止します。

（４）希望台数によっては、チューナーの種類が混在する場合があります。

（５）チューナーは本支援事業（(「13　その他」参照）に特化した仕様の外観等（※１）としていることから、チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行う場合は、譲渡・交換・担保に先立ち、自身の責任においてチューナーメーカーと対応し、特化した仕様を改修する必要があります。チューナーメーカーとの対応が合意に至り、落札の旨の結果通知を受け取った後に、当社と売買契約を締結し、その後改修を実施してください。チューナーメーカー対応の当事者であることを明確にするために結果仮通知を実施します。

また、チューナーメーカー対応は、結果仮通知の日から起算して４週間以内に完了させてください。なお、改修に係る経費については、改修開始前にチューナーメーカーに支払う必要があります。

※１：型番、転売禁止表示、取扱説明書、保証期間、個装箱、問い合わせ対応等

【注】改修期間は、１ケ月程度必要となります。

（６）チューナーを第三者への譲渡・交換・担保を行わない場合は、特化した外観等の改修は必要ありませんが、市場に流通しないよう適切に管理してください。また、この場合、メーカー無償保証期間は、当センターから落札者が指定する場所へ発送した日を起算日として１年間となります。

（７）結果仮通知後に譲渡を辞退する場合は、速やかに連絡してください。

（８）競争参加により知り得た情報について、当センターの事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとします。

（９）郵送された書類等は返還できません。

(10) 提供された個人情報は、「地上デジタルテレビ放送用の簡易なチューナーの一般競争入札」に関する問い合わせ、及び結果連絡のために使用します。本ホームページに掲載している株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイーが定める「お客様情報に係るプライバシーポリシー」を確認・同意のうえ、応札してください。

(11) 入札により取得したチューナーを国外に持ち出す場合、あるいはチューナー等のうちプログラム等の技術を外国において提供し（技術情報が記載、記憶された文書、図面又は記憶媒体の国外持ち出し、及び電気通信による技術情報の国外送信を含む）、又は非居住者に提供する場合は、経済産業大臣の輸出許可を取得するなど、関連法規に基づく、適正な手続きを自らの責任で行って下さい。

(12) チューナー又はその技術を（11）以外に提供する場合、チューナー又はその技術の違法輸出を予防するために、契約書・取扱説明書等にその旨明記する等の措置を取ってください。

13　その他

今回入札に付した地上デジタルテレビ放送用の簡易なチューナーは、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー（本社：東京都豊島区　代表取締役社長：大木　一夫）が、総務省の受信機器購入等支援事業として経済的な理由で地上デジタル放送に対応できない世帯に対して支援を行うために取得したチューナーです。

なお、当該チューナーは補助金により取得した財産であるため、応札者への引き渡しに際しては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条（財産処分の制限）の規定に基づく承認手続が必要となります。

14　本件に関するお問い合せ先

総務省　地デジチューナー支援実施センター
全国統括事務所　総括グループ
住　　所　〒170-0013　東京都豊島区東池袋3-21-14　ＮＴＴ新池袋ビル８Ｆ
電　　話　03-5217-9114
Ｅメール　tuner-jyouto@ml.ntt-me.co.jp
担 当 者　中島（栄）、齋藤

以上